

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療不当利得等債権管理ファイル	
行政機関等の名称	和歌山県後期高齢者医療広域連合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務課	
個人情報ファイルの利用目的	不当利得の徴収等(高齢者の医療の確保に関する法律第 59 条)に関する事務に利用するため	
記録項目	○不当利得の徴収等に関する情報 1 債権の名称,2 債務者住所,3 債務者氏名,4 発生原因,5 請求年月日,6 請求当初納期限,7 納期限(分納等),8 請求額(総額),9 左記のうちN年度調定(or 戻入)額,10 調定/戻入の区分,11 督促年月日,12 督促の納期限,13 催告年月日,14 債務承認(分納誓約等)日,15 履行延期の処分・特約(分納誓約等)日,16 債務名義(確定判決等)取得の日,17 収入済額(総額),18 左記のうちN-1年度までの収入済額,19 左記のうち N 年度収入済額,20 収入日(金額),21 未収額(総額),22 左記のうち N 年度未収額,23 消滅時効起算日/中断日,24 時効期間(年),25 計算用(Y×12),26 消滅時効完成日,27 債権の種類,28 交渉経過等,29 債務者の資産、業務状況、担保設定、その他	
記録範囲	不正又は不当利得を行った被保険者(死亡の場合は相続人)、医療機関等・施術所の代表者。	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近畿厚生局や和歌山県の調査による返還通知。</li> <li>・ 医療機関等や施術所からの返還申出。</li> <li>・ 和歌山県後期高齢者医療標準システム等により、資格情報やレセプト情報等を収集。</li> <li>・ 関係市町村への照会により収集。</li> </ul>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 和歌山県後期高齢者医療広域連合 業務課	
	(所在地) 〒640-8137 和歌山市吹上2丁目1-22 日赤会館9階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—